

# 参考資料

(雇用施策に関連する計画等の情報提供)

- 北海道創生総合戦略
- 北海道女性活躍推進計画(素案)
- 北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議

# 基本戦略

## 1 子どもを生き育てたいという希望をかなえる

- ① 未婚化・晩婚化への対応
- ② 地域特性に応じた子育て支援の充実
- ③ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
- ④ 子どもの安全・安心の確保

## 2 住み続けたいと思える生活環境を整える

- ① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築
- ② 安心を支える医療・福祉サービスの確保
- ③ 地域における交通ネットワークや買い物利便性の確保

## 3 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる

- ① 地域を支える農林水産業の成長産業化
- ② 地域資源を活かした食関連産業の振興
- ③ 観光産業の先進地・北海道の興隆
- ④ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興
- ⑤ 域内循環型ビジネスの育成・拡大
- ⑥ 中小・小規模企業の競争力の強化
- ⑦ 北海道の強みを活かした企業等の誘致
- ⑧ 市場規模やニーズの変化に応じた産業の創造
- ⑨ 多様な人材の活躍推進、担い手対策

## 4 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

- ① 交流人口の拡大
- ② 独自の歴史・文化の発信
- ③ 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

## 5 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

- ① 多様な強みを持つ地域づくり
- ② 自治体の広域的な連携
- ③ 札幌圏の人口集中への対応

# 地域戦略

## 1 振興局内の様々なエリアにおける施策展開

空知地域	米どころ空知の農業と関連産業の振興 など
石狩地域	若い世代の結婚・子育てに関するポジティブ・マインドの形成など少子化対策の加速 など
後志地域	多彩な地域資源を活用した国際観光リゾートエリアの形成 など
胆振地域	世界の課題に応える産業拠点の形成促進と雇用の創出 など
日高地域	「ひだか」地域を支える農林水産業の振興 など
渡島地域	北海道新幹線開業効果を最大限に発揮した交流人口の拡大 など
釧路地域	「日本海漁業振興基本方針」に基づく漁業の活性化など農林水産業の振興 など
上川地域	天塩川や大雪山など魅力ある地域資源を活かした上川地域への来訪促進 など
留萌地域	南北に細長く自然条件に応じて展開される多彩な農林水産業の振興と雇用の創出 など
宗谷地域	豊かな土地資源を活かした酪農と海産物の特性に応じた栽培漁業の推進 など
オホーツク地域	国内外への販路拡大などによる農林水産業の強化 など
十勝地域	「食の総合産業化」の推進による地域産業の振興 など
釧路地域	「根釧酪農ビジョン」の実現に向けた具体的取組の展開 など
根室地域	子育て支援の充実など少子高齢社会への対応 など

## 2 振興局を越えた広域連携による施策展開

地域特性を活かしたスポーツ合宿地としてのブランド化の推進(オホーツク、上川)  
北海道新幹線開業を活かした「青森・道南広域観光圏」の形成(渡島、檜山) など

# 北海道創生総合戦略の概要

平成27年10月 北海道

## めざす姿と取組の基本方向

**【めざす姿】**  
幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

**【取組の基本方向】**

- (1) 広大な土地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる
- (2) 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、将来にわたって安心して暮らすことのできる生活の場をつくる
- (3) 豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと暮らすことのできる就業の場をつくる

## 総合戦略の構成

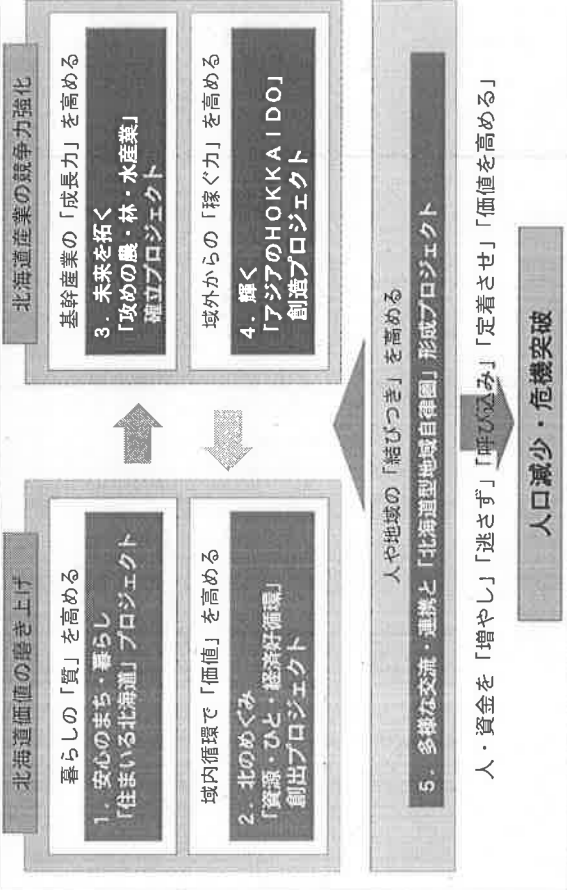
**【重点戦略プロジェクト】**  
総合戦略の中核となる施策群

**【基本戦略】**  
5つの柱に沿った総合的な人口減少対策の方向性を提示

- 1 子どもを生き育てたいという希望をかなえる
- 2 住み続けたいと思える生活環境を整える
- 3 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる
- 4 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
- 5 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

**【地域戦略】**  
振興局が中心となって進める広域的な施策の方向性を提示

## 重点戦略プロジェクトの枠組



# 重点戦略プロジェクトの概要

基本戦略に掲げる施策の中から、総合戦略の中核となる施策を絞り込むとともに再構築を行い、戦略の推進期間を通じ政策資源を集中投入し、特に重点的に推進すべき施策群を「重点戦略プロジェクト」として設定する。

## （プロジェクトの着眼点）

- ・ 本道の強みや資源を最大限に活用し、北海道だからこそ可能なプロジェクト
- ・ 既存の枠組みや発想にとらわれず大胆に挑戦するプロジェクト
- ・ 国内外のモデルとなり、北海道創生を牽引するプロジェクト

### 1. 安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト

子育てやゆとりある生活に適した本道の暮らしのブランド化と発信により、誰もが自らの個性に応じ活躍し、心豊かに安心して暮らし続けられるとともに、多くの人々を呼び込むことができる地域社会をつくる。

#### 安心子育て環境づくり

- ・ 地域ぐるみの「結婚・妊娠・出産・子育て」サポート体制づくり

#### 多様な主体の活躍の場づくり

- ・ 女性活躍の「見える化」と応援強化
- ・ 若者、アクティブ・シニア等の活躍の場づくり

#### 「北海道暮らし」のブランド化

- ・ 呼び込み> 多世代のニーズに対応したサポート体制の強化による移住促進
- ・ 暮らしづくり> 本社機能や常務機能、テレワークなど新たな拠点を企業誘致
- ・ 生活再建のまち（日本版・GRC）集積の地域創生
- ・ 多世代が交流し、多様なサービス支援を担うネットワーク型の小さな拠点づくり

#### 「安心」の医療・福祉基盤

- ・ 医師、看護士、介護職員、保育士などの育成・確保
- ・ 広域分散型の地域基盤に対応した創産業
- ・ 再生医療や創薬など先端医療と健康寿命延伸産業の発展促進

### 2. 北のめぐみ資源・ひと・経済好循環創出プロジェクト

食をはじめとする地域資源の掘り起こしや磨き上げ、ネットワーク化、豊富なエネルギー資源の活用などを通じ、資源・ひと・経済の循環を促進し、地域外への移出の拡大や内需、雇用の創出につなげる。

#### 価値を創造する地域産業の育成・強化

- ・ のづくり産業などにおける産業間や地域間のネットワークによる新製品・新技術の開発促進
- ・ 女性や若者などの創業サポート体制の構築

#### 地域を担う人づくり

- ・ グローバル人材の育成・確保、海外からの人材の受入促進
- ・ ICIを活用した遠隔地産業の仕組みづくり

#### エネルギー自給・地域循環システム

- ・ 再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギーの自治・地域循環の促進

#### 自然との共生モデルの創出

- ・ エゾシカの利活用地域モデルの創出

#### 地域における循環の仕組みづくり

- ・ 中小・小規模企業の成長をリーードするプロフェッショナル人材の確保
- ・ 地域における異業種間の連携の推進
- ・ 中小・小規模企業の持続的発展に向けた取組の推進

### 3. 未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト

我が国の食料の安定供給に貢献する本道農業・水産業の国際競争力を高めるとともに、本道ならではの森林資源のブランドデザインを進めることにより、地域に所得と雇用を生み出すチャレンジングな農林水産業を確立する。

#### 農業の競争力の強化

- ・ 先端技術を駆使したスマート農業の推進
- ・ 6次産業化・農工商連携ビジネスモデルの普及拡大
- ・ 酪農の生産拡大や放牧農業の活性化に向けた仕組みづくり
- ・ 薬用作物の地域生産モデルの構築

#### 林業の新たなブランドづくり

- ・ 道産木材を活用したCLTの実用化
- ・ 次世代樹種「クリーンラナチ」のブランド化

#### 水産業の持続的な発展

- ・ 日本海地域における新たな生産体制づくり
- ・ プリ、サバなど新たな北海道ブランドの創出

農業分野における企業との連携による新たな担い手確保モデルの構築など、農林水産業の成長を支える人材の育成・確保

#### 販路拡大・輸出戦略の推進

- ・ コメ、青果品、ホタテガイ、サケなど品目別・国別の輸出戦略の策定・推進
- ・ HACCP取得促進や海城モニタリングの策定
- ・ 低コストで品質の優れた道産木材の加工・流通体制の整備

### 4. 輝く「アジアのHOKKAIDO」創造プロジェクト

人口減少に伴う域内需要の減少に対応するため、グローバル化の潮流を捉え、アジアの成長力を着実に取り込むとともに、日韓国境地域の振興などを通じて、国際競争力の高い北海道を創造する。

#### HOKKAIDOブランドの発信

- ・ 世界に発信するクールHOKKAIDOの新展開

#### 食を中心とした輸出拡大

- ・ ターゲットを絞った戦略的ワールドチェインの構築
- ・ HACCP導入による食品輸出産業のブランド力強化
- ・ ハラルール・マーケットの長寿業の獲得

#### 観光受入体制の飛躍的拡充

- ・ 航空ネットワークの拡充などによるインバウンドの大幅拡大
- ・ 「新幹線時代」の交通網整備と誘客促進
- ・ 国内外からの投資の促進による観光客の受け皿づくり

#### 国境地域の振興

- ・ 北海道東部圏に相応するための総合会社
- ・ ロシアビジネスをワンストップで支援する体制づくり
- ・ 日ロエネルギー定期航路、釧路港、釧路港の維持確保
- ・ 航空機の維持整備と誘客促進
- ・ 北方領土隣接地域の振興

### 5. 多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト

地域構造に着目し、北海道ならではの地域間、産業間、主体間の多様な連携モデルを創出することにより、地域の特性や実情に応じた行政サービスやコミュニティを維持し、人口減少下においても活力ある地域を形成する。

#### 道内自治体の連携

- ・ 北海道独自の市町村間連携などによる「北海道型地域自律圏」の形成

#### 道外都市との連携

- ・ 道内市町村の広域連携による東京23区など道外都市との交流促進

#### ITネットワークによる地域間連携の基盤づくり

- ・ 福祉と産業連携
- ・ 障がい者等の就業機会を創出する福祉・産業連携モデル構築
- ・ 大学との連携による地域活性化・雇用の創出

# 北海道女性活躍推進計画（素案）〈概要版〉

## はじめに

本計画は、女性活躍推進法に定める都道府県推進計画として、概ね3年間（平成28年度から平成30年度）の施策展開の方向性を示すものである。

## I. 背景

家庭や職場、地域などあらゆる分野において男性も女性もその個性と能力が十分に発揮され、男女が共に生き、働き、暮らしやすい地域社会づくりが求められている。

## II 北海道における「女性の活躍支援方策」の方向性

### 1 構造的課題に向けた女性の活躍支援

女性のライフステージに応じた支援の一層の取組を推進し、北海道経済及び地域の活性化に取り組む。

### 2 女性の活力による地域づくり

本道の産業構造や地域実情などを踏まえ、女性の感性や活力を地域づくりにつなげていくことができるよう取り組む。

### 3 展開方向3つの柱

- ① 地域を男女でともに支える社会の推進
- ② 女性のライフステージに応じた支援
- ③ 男女がともに働きやすい環境づくりの推進

---

## 展開方向1 地域を男女でともに支える社会の推進

---

### 1 地域における気運の醸成

- 市町村の男女共同参画計画及び女性活躍推進法に定める推進計画の策定を促す。
- 北の輝く女性応援会議によりオール北海道での女性活躍の気運醸成に取り組む。
- 6次産業化の推進など、活力ある農山漁村の実現に向け女性が活躍できる環境づくりを進める。

### 2 地域力の育成・向上に向けた取組の推進

- 地域住民、NPO、企業などを対象に、地域づくりの担い手を育成する。
- 女性をはじめ、多様な主体が地域づくりに参画する仕組みや環境づくりを進める。
- 先進事例資料の作成など、地域づくりを担う方々の活動に必要な情報等の収集活動を支援する。

### 3 ライフステージに応じた「学び」の場の提供

- 道立女性プラザにおいて、男女共同参画の推進に係る意識啓発を行うなど、女性の活躍支援に取り組む。

- 市町村、関係団体と連携・協力し、自己実現のための学習機会の提供など、生涯学習を推進する。
  - インターンシップなど、子どもたちの職業観等を育てるためのキャリア教育を推進する。
- 4 地域で活躍する女性の「見える化」
- 地域や各分野で活躍する女性等を紹介・顕彰し、身近なモデルを示すことにより、地域での女性の活躍や企業の取組などを喚起する。
  - 地域で活躍する女性の姿や各種支援情報等を提供する「北の女性★元気・活躍・応援サイト」を効果的に運営する。
  - 懇話会の開催などにより女性の視点を道政の各分野の施策に反映するよう努める。
- 5 女性リーダーの登用に向けた目標設定の推進
- まちづくりや地域振興、防災など、あらゆる分野に女性の視点を入れるため、自治体の政策検討への女性の参画を促進する。
- 6 積極的改善措置等へのインセンティブ付与
- 北海道あったかファミリー応援企業登録制度の登録を促進するとともに、道における物品の調達や補助金の交付に当たっての企業へのインセンティブ付与の拡充について検討する。
- 7 安心して子どもを産み育てることができる地域づくり
- 地域住民のボランティアや企業・団体などとの連携により、地域ぐるみで子どもが健康やかに育つことのできる環境の整備に努める。

---

## 展開方向2 女性のライフステージに応じた支援

---

- 1 働きたい女性の就労支援・訓練
- ものづくり産業や食と観光、福祉・介護、建設分野などを支える女性の人材育成に努める。
- 2 女性の雇用継続の促進
- 働く女性が安心して出産や子育てができる職場環境づくりを支援するほか、保育サービスの充実など仕事と家庭生活の両立支援に向けた取組を推進する。
- 3 女性の円滑な再就職の支援
- 子育てをしながら就職を希望する女性に対して、キャリアアップの取組を進めるなど、総合的かつ一貫した支援による早期再就職の実現に努める。
- 4 起業支援
- 女性の感性や育児経験を生かした起業などを志望する女性向けに、起業家の育成や金融支援等を通じて創業を促進するなど、国や関係機関と連携し、支援に努める。
- 5 保育に係る体制の整備促進
- 保育の受け皿づくりを推進するとともに、認定こども園等の新たな保育の需要への対応等を通じて、子どもを安心して育てることができる体制の整備に努める。

## 6 「小1の壁」の解消

共働き家庭等の課題となっている小学校就学後の児童の安全・安心な放課後等の居場所確保のため、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備に努める。

## 7 家事・子育て支援の促進

住民の相互協力による子どもの一時預かりや交流の場づくりなど、子どもの成長を地域全体で支える環境づくりや地域の子育て支援の拠点づくりを進めるとともに、男性が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備が促進されるよう意識啓発に努める。

## 8 女性のライフステージに応じた総合支援

道立女性プラザ内に設置した「女性の活躍支援センター」において、子育てや、働きたい、起業したい、学びたいなど、女性のライフステージに応じた様々な相談に総合的に対応するほか、必要な情報等を提供し、女性の活躍を支援する。

---

## 展開方向3 男女がともに働きやすい環境づくりの推進

---

### 1 長時間労働慣行の是正

国と連携し、企業等の長時間労働の是正の普及、啓発への取組を促進するとともに、労働者の健康管理に係る措置の徹底等を図る。

### 2 多様な働き方の促進

短時間労働や在宅勤務など、多様な女性の生き方に合った働き方を選択できる環境を整備するほか、女性の能力を最大限に発揮する先進事例を紹介するなど、国と連携して普及に努める。

### 3 ワーク・ライフ・バランス意識の啓発

事業主を含めワーク・ライフ・バランスの理解を促進し、その普及拡大に努める。

### 4 役員・管理職への女性登用

企業における事業主行動計画の策定促進や研修情報の発信等により、企業における女性登用の一層の促進を図るとともに、職場での性別を理由とした差別的な取扱いの是正やセクシャル・ハラスメント防止対策などについて、事業主に対して働きかける。

### 5 企業等における女性の活躍の「見える化」

企業における女性登用、人材育成、両立支援などの取組情報の公表など、経済団体、企業等と連携・協働して見える化を促進する。

## 【今後のスケジュール】

- |      |                     |
|------|---------------------|
| 2月3日 | パブリックコメントの実施（1ヶ月間）  |
| 3月下旬 | 計画（案）の策定（環境生活委員会報告） |
| 3月下旬 | 計画策定                |

## 北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議 設置要綱

### (目的)

第1条 若者や女性、非正規雇用労働者をはじめとする北海道で働く全ての人々の労働環境や処遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍推進を含めた雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図るため、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 推進会議は、別紙のとおり、使用者団体、労働組合、地方公共団体、国の各員をもって構成する。

2. 推進会議の座長は北海道労働局長とする。
3. 座長は、議事その他の会務を総括する。
4. 座長は、必要に応じ推進会議を招集する。

### (活動事項)

第3条 推進会議は目的達成のため次の活動を行う。

- (1) 長時間労働削減・年次有給休暇取得促進等の働き方の見直しに関すること
- (2) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善推進に関すること
- (3) 女性の活躍推進に関すること
- (4) 魅力ある雇用機会の創出に関すること
- (5) その他の第1条の目的に資する事項

### (事務局)

第4条 推進会議の運営に関する事務は、北海道労働局が行うものとする。

### (その他)

第5条 これに定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項はその都度協議し、決定する。

( 附 則 ) この規約は、平成27年12月24日から施行する。

( 別紙 )

## 北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議構成員

(敬称略)

No	区分	名称	役職	氏名	備考
1	使用者団体	北海道経済連合会	会長	大内 全	
2		一般社団法人 北海道商工会議所連合会	会頭	高向 巖	
3		北海道商工会連合会	会長	荒尾 孝司	
4		北海道中小企業団体中央会	会長	尾池 一仁	
5	労働組合	日本労働組合総連合会 北海道連合会	会長	出村 良平	
6	地方公共団体	北海道	知事	高橋 はるみ	
7		札幌市	市長	秋元 克広	
8	国	経済産業省北海道経済産業局	局長	秋庭 英人	
9		厚生労働省北海道労働局	労働局長	田中 敏章	座長
10			総務部長	松淵 厚樹	
11			労働基準部長	庭山 佳宏	
12			職業安定部長	中村 正子	
13			雇用均等室長	本間 玲子	



## 北海道における働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言 ～ 全ての人々が健康で安心して活躍できる社会に ～

北海道の人口は、平成9年の約570万人をピークに、全国より約10年早く人口減少局面に入り、平成22年の人口はピーク時よりも約19万人少ない550.6万人となり、今後も人口減少が進行することが見込まれています。

また、北海道の就業者数については、今後、経済成長と労働参加が適切に進まなかった場合、平成42年には203.5万人と、平成26年から50.6万人減少することが見込まれています。

こうした中、北海道の活力と成長力を高め、持続可能な社会をつくる観点から、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現とともに、経済の好循環を更に進めていくため、企業における人材の確保・定着が求められています。

北海道の労働時間は、年間総実労働時間（平成26年）が2,060時間で全国平均の2,021時間を上回り、年次有給休暇の取得率（平成26年）が42.5%と全国平均の47.6%を下回るなど全国より長時間労働の傾向が見られます。

また、雇用者数に占める非正規雇用労働者の割合（平成26年）は39.8%と全国平均の37.4%より高く、正社員の有効求人倍率（平成26年度）は0.52倍と全国の0.68倍より低くなっており、女性の就業率（25歳から44歳、平成26年）は66.7%と全国平均の70.8%より低くなっています。

さらに、家族の介護・看護を理由とした北海道の離職・転職者は、平成19年10月～平成24年9月の5年間で、2.1万人に及んでおり、深刻な問題となっています。

そこで、これらを改善するためには、北海道の各地域、農林水産業を含む全ての産業において、「働き方改革」、「非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善」、「女性の活躍推進」、「魅力ある雇用機会の創出」などに取り組むことが重要です。

こうした取組により、雇用の質の向上が図られ、全ての人々が、育児や介護をはじめとしたライフステージの各場面で、健康で安心していきいきと働くことができるようになります。さらに、女性の活躍する社会、若者や高齢者等が能力を発揮できる社会の実現、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）及びディーセント・ワークの実現にも繋がります。また、人材の確保・育成、生産性の向上による地域産業の発展などの効果も期待できます。

私たちは、これらの共通認識を持ち、道内の気運醸成を図るために次の取組を促進してまいります。

また、この共同宣言に賛同いただける地方自治体や各種団体等との様々な連携に努めながら、北海道で働く人々が意欲をもって、その能力を十分発揮し、安心して活躍できる環境の整備に向けて、これらの取組を進め、北海道がより魅力的で元気になることを目指します。

(1) 働き方改革

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得を促進するとともに、個々の労働者の生活スタイルに対応できる多様で効率的な働き方などの「働き方改革」を推進します。

(2) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善

非正規雇用労働者については、正社員への転換の拡大、意欲・能力に応じた賃金決定、教育訓練や、福利厚生面での改善を進めます。

(3) 女性の活躍推進

女性が個性と能力を発揮して活躍できるよう、職域の拡大を進めるとともに、仕事と家庭の両立や、子育て支援・再就職支援等によるキャリアの継続が可能な環境整備を進めます。

(4) 魅力ある雇用機会の創出

魅力ある雇用の場づくりや、産業振興と雇用対策の一体的な取組などにより、良質で安定的な雇用機会の創出を推進します。

平成 27 年 12 月 24 日

北海道経済連合会 会長 大内 全

一般社団法人

北海道商工会議所連合会 会頭 高 向 巖

北海道中小企業団体中央会 会長 尾池 一仁

北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司

日本労働組合総連合会  
北海道連合会 会長 出村 良平

北海道 知 事 高橋 はるみ

札幌 市 長 秋元 克広

北海道経済産業局長 秋庭 英人

北海道労働局長 田中 敏章